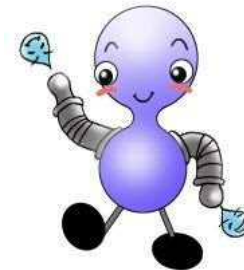


適正な下水道使用料のあり方について

- I 下水道使用料の現状
- II 他市との比較
- III 現経営計画の概要と評価
- IV 次期経営計画（案）の概要



地方公営企業会計の仕組み

収益的収支

(経常的な経営活動の収支)

(単位：億円)

収入 87

支出 79

下水道使用料 38		維持管理費 21	
		資本費 58	支払利息 8
減価償却費等 50			
利益 8			
一般会計負担金 26			
一般会計補助金 2			
長期前受金戻入 18			
その他 3			
繰入金 28			

(減価償却費等
- 長期前受金戻入)
= 50 - 18 = 32

内部留保資金
H30末 : 31
↓
R1末 : 40

資本的収支

(施設の整備などの収支)

(単位：億円)

収入 40

支出 73

国庫補助金等 15	建設改良費 44
企業債 16	
一般会計出資金 9	
資金不足額 ▲33 (補填財源) 消費税調整額 2 内部留保資金 31	元金償還金 29

【R1決算数値】

I 下水道使用料の現状

- 1 下水道使用料単価表
- 2 下水道使用料の計算例
- 3 下水道使用料の推移
- 4 下水道使用料等の分析
 - (1) 使用水量別使用戸数の推移
 - (2) 使用水量別使用水量の推移
 - (3) 使用水量別下水道使用料収入の推移
 - (4) 使用水量別下水道使用料収入の分析
 - (5) 汚水量単価ごと下水道使用料収入の推移

I-1 下水道使用料の単価表

※1ヶ月計算用

※消費税抜き

区 分	基本使用料	汚水の量	1m ³ あたりの使用料
一般汚水	700円	~10m ³	10円
		11~20m ³	100円
		21~40m ³	130円
		41~60m ³	160円
		61~300m ³	180円
		301m ³ ~	230円
公衆浴場汚水	なし	区分なし	40円

I-2 下水道使用料の計算例

●下水道使用料の計算例 25m³/月 使用の場合

●基本使用料 700円…①

●汚水の量

1～10m³まで 10円×10m³= 100円

11～20m³まで 100円×10m³=1,000円

21～25m³まで 130円×5m³= 650円

小 計 1,750円…②

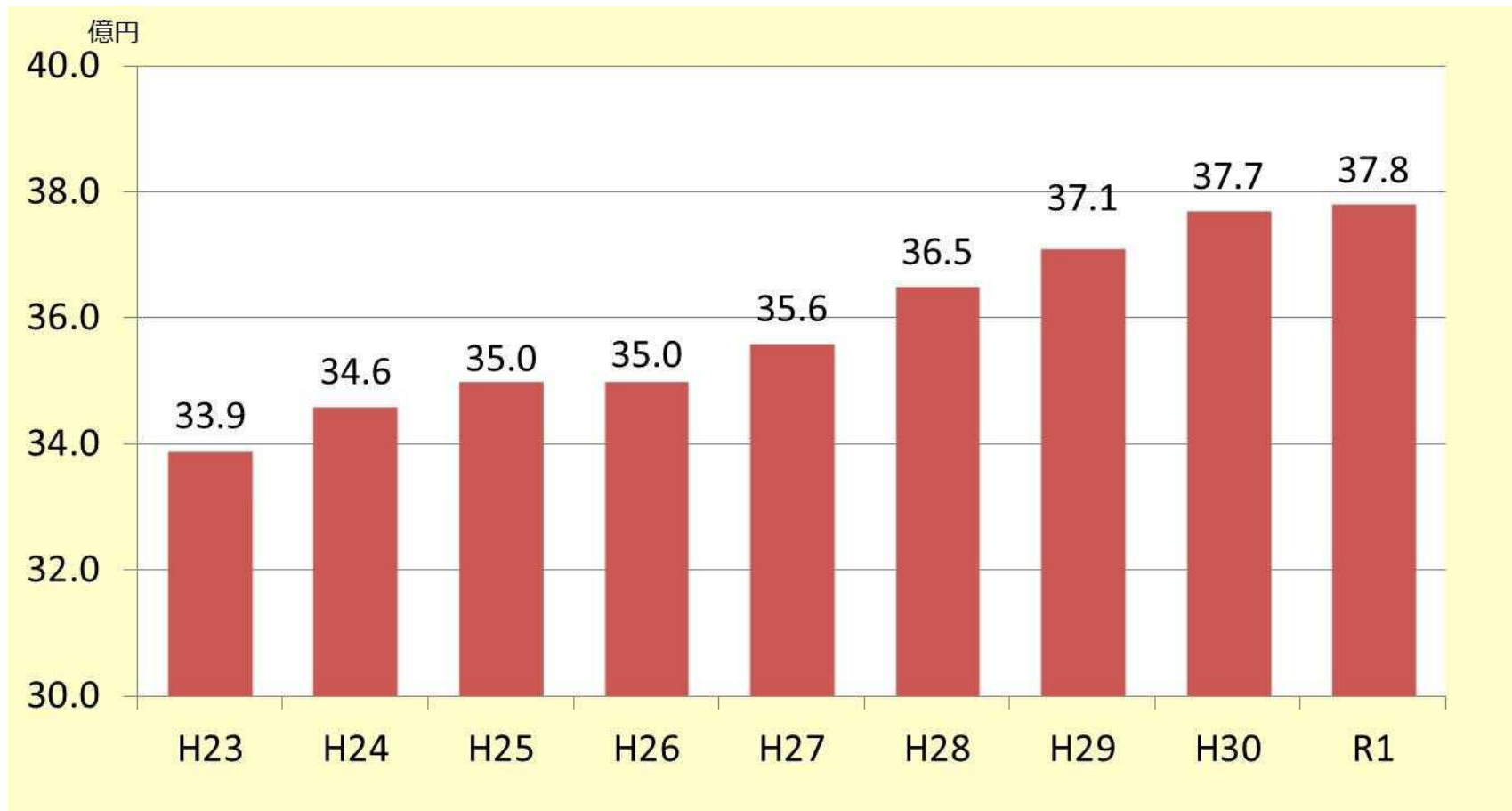
合計(①+②) 2,450円

消費税及び地方消費税(10%) 245円

●合 計 2,695円

I-3 下水道使用料の推移

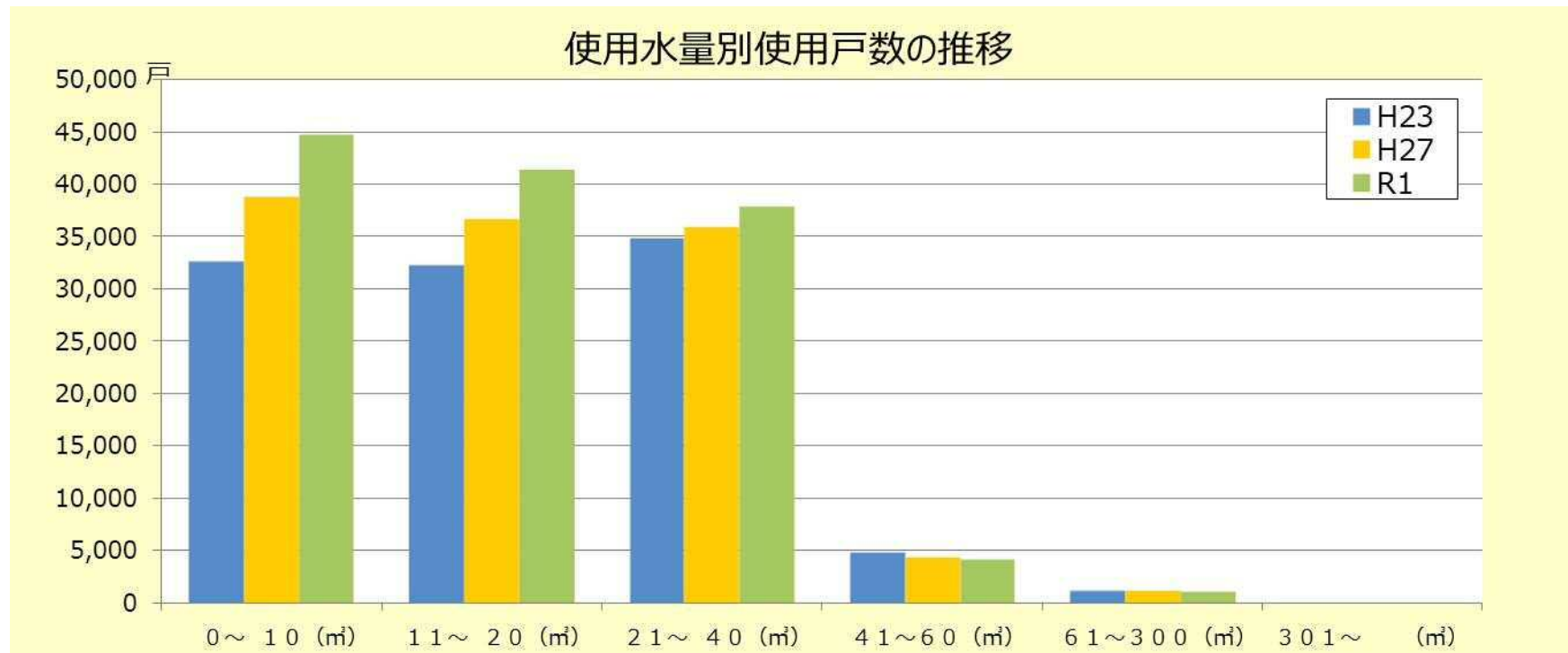
平成23年度の企業会計化以来増加しており、未普及解消アクションプランに基づく下水道整備が開始された平成28年度からは年間約6千万円程度増加していたが、令和元年度は大口利用者の使用量の減少などにより約2千万円の増加に留まった。



I-4 下水道使用料等の分析

(1) 使用水量別使用戸数の推移

- ・各使用者が1か月に使用する汚水量ごとに集計した使用戸数
- ・供用開始区域が拡大しているため全体的には増加傾向
- ・使用水量が少ない「0～10^m」使用する戸数は大きく増加しているが、使用水量が多い区分「41～60^m」及び「61～300^m」使用する戸数は減少傾向にある。



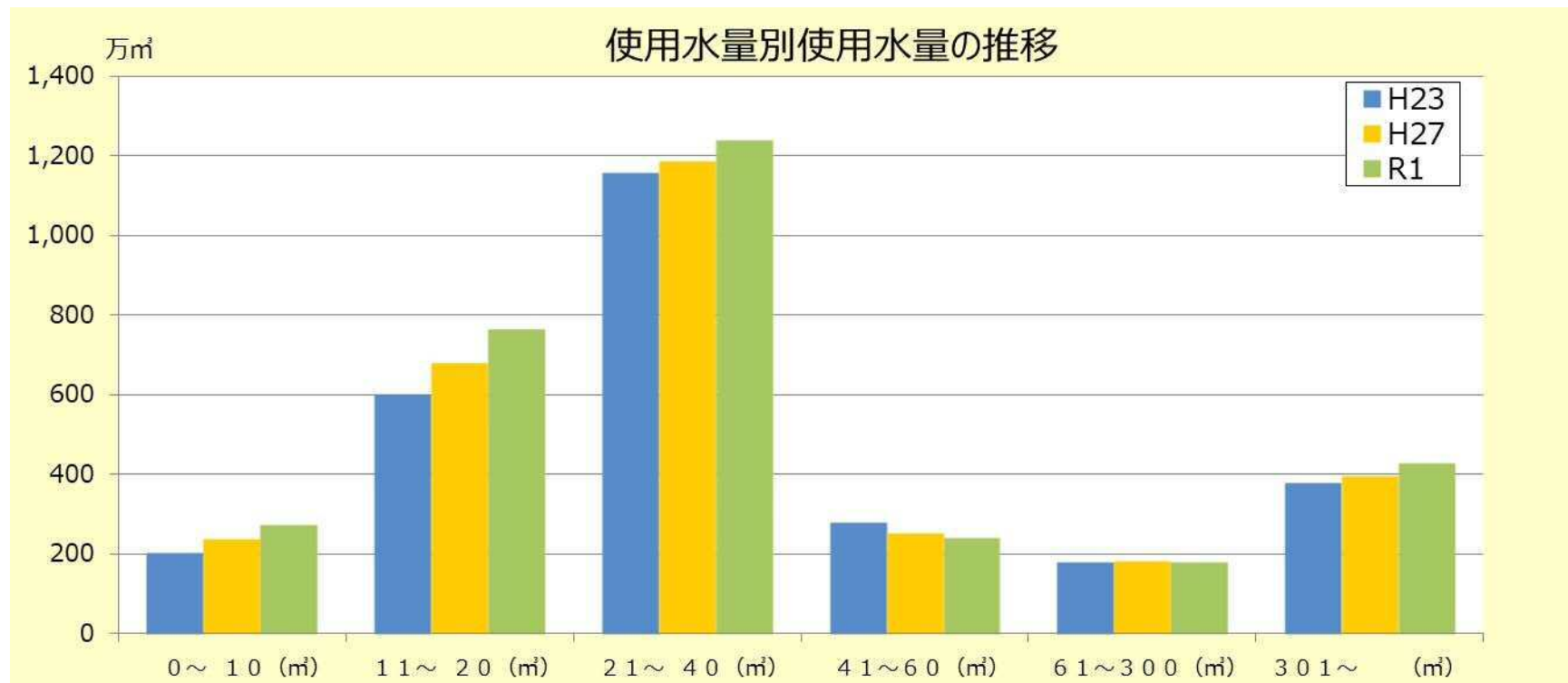
(戸)

	0～10 ^m	11～20 ^m	21～40 ^m	41～60 ^m	61～300 ^m	301 ^m ～	合計
H23	32,710	32,417	34,896	4,954	1,362	231	106,570
H27	38,833	36,786	36,065	4,513	1,342	245	117,784
R1	44,743	41,460	37,930	4,302	1,286	258	129,979

I-4 下水道使用料等の分析

(2) 使用水量別使用水量の推移

- ・各使用者が1か月に使用する汚水量ごとに集計した、1年間の使用水量
- ・1か月「21～40m³」使用している家庭や事業所の使用水量が最も多くなっている。
- ・全体的には増加傾向であるが、使用汚水量が多い区分「41～60m³」及び「61～300m³」は使用戸数が減少しているため減少傾向にある。



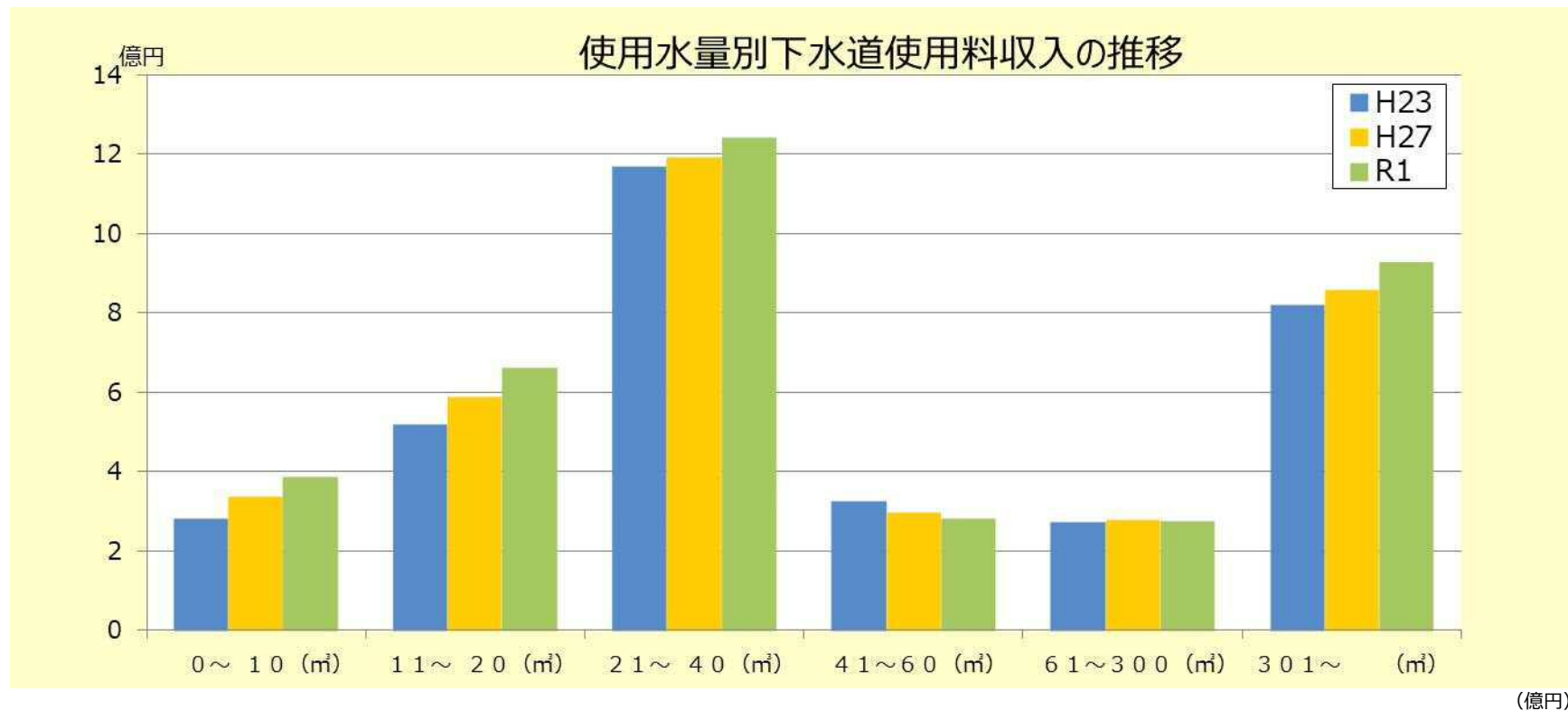
(万m)

	0～10m ³	11～20m ³	21～40m ³	41～60m ³	61～300m ³	301m ³ ～	合計
H23	202	599	1,156	279	181	379	2,796
H27	237	679	1,183	254	184	397	2,934
R1	272	763	1,236	241	181	429	3,122

I-4 下水道使用料等の分析

(3) 使用水量別下水道使用料収入の推移

- ・各使用者が1か月に使用する汚水量ごとに集計した、1年間の下水道使用料収入
- ・1か月「21～40m³」使用している家庭や事業所が支払っている下水道使用料が最も多くなっている。
- ・1か月「301m³～」使用している大口使用者のからの使用料収入も全体に占める割合が高い。



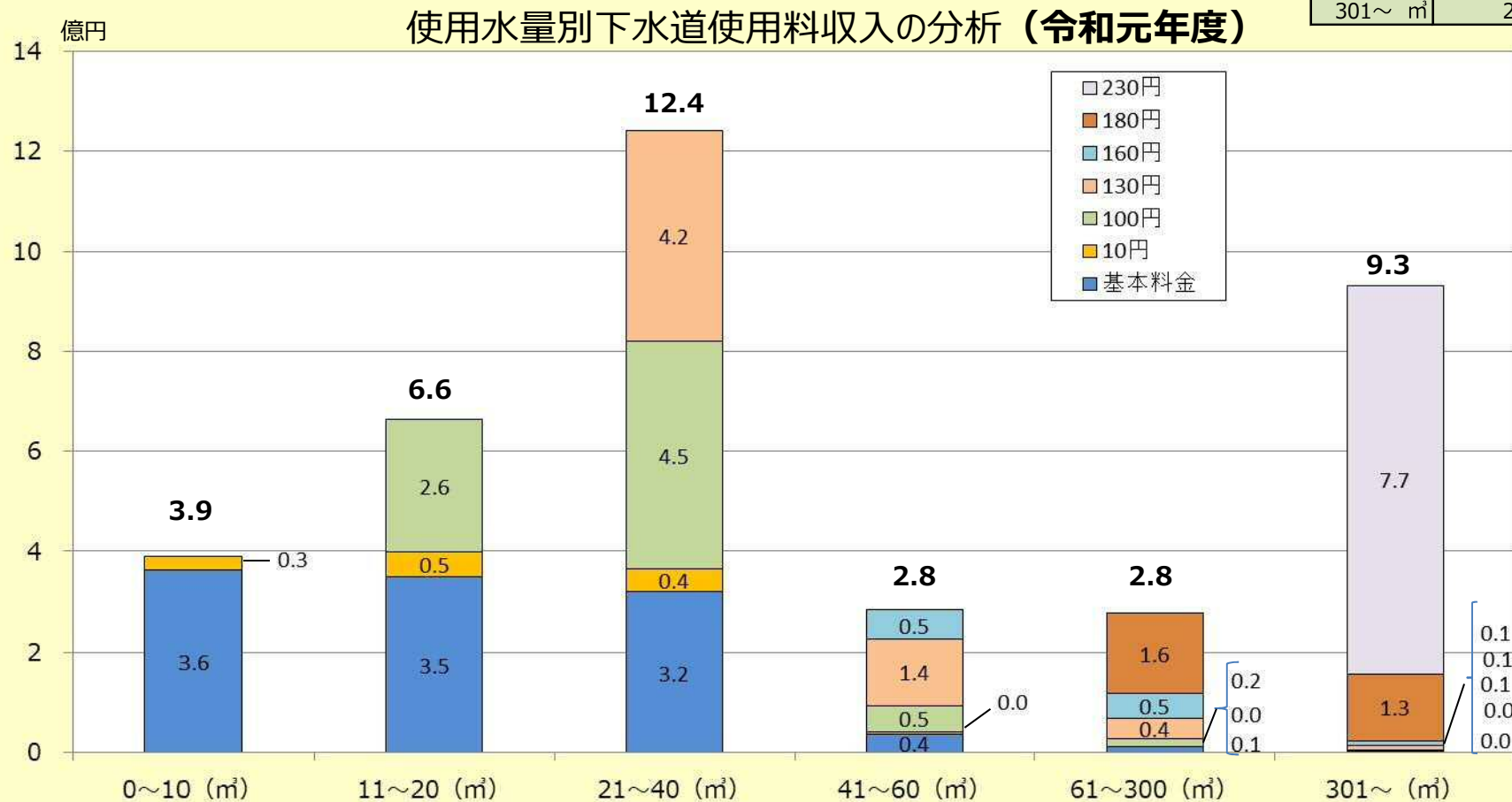
	0～10m ³	11～20m ³	21～40m ³	41～60m ³	61～300m ³	301m ³ ～	合計
H23	2.8	5.2	11.7	3.3	2.7	8.2	33.9
H27	3.4	5.9	11.9	3.0	2.8	8.6	35.6
R1	3.9	6.6	12.4	2.8	2.8	9.3	37.8

I-4 下水道使用料等の分析

(4) 使用水量別下水道使用料収入の分析（令和元年度）

- ・【令和元年度】1か月に使用する汚水量ごとに集計した下水道使用料収入の単価の内訳を分析
- ・（例）1か月「0～10m³」の区分では、基本使用料と「～10m³」の10円のみ。1か月「11～20m³」の区分には、加えて「11～20m³」の100円の単価が使用され計算される。
- ・使用水量が少ない「0～10m³」及び「11～20m³」の区分では、基本使用料が占める割合が高い。

単価表（1か月）	
基本使用料	700円
汚水量	1 mあたりの使用料
～10m ³	10円
11～20m ³	100円
21～40m ³	130円
41～60m ³	160円
61～300m ³	180円
301～ m ³	230円



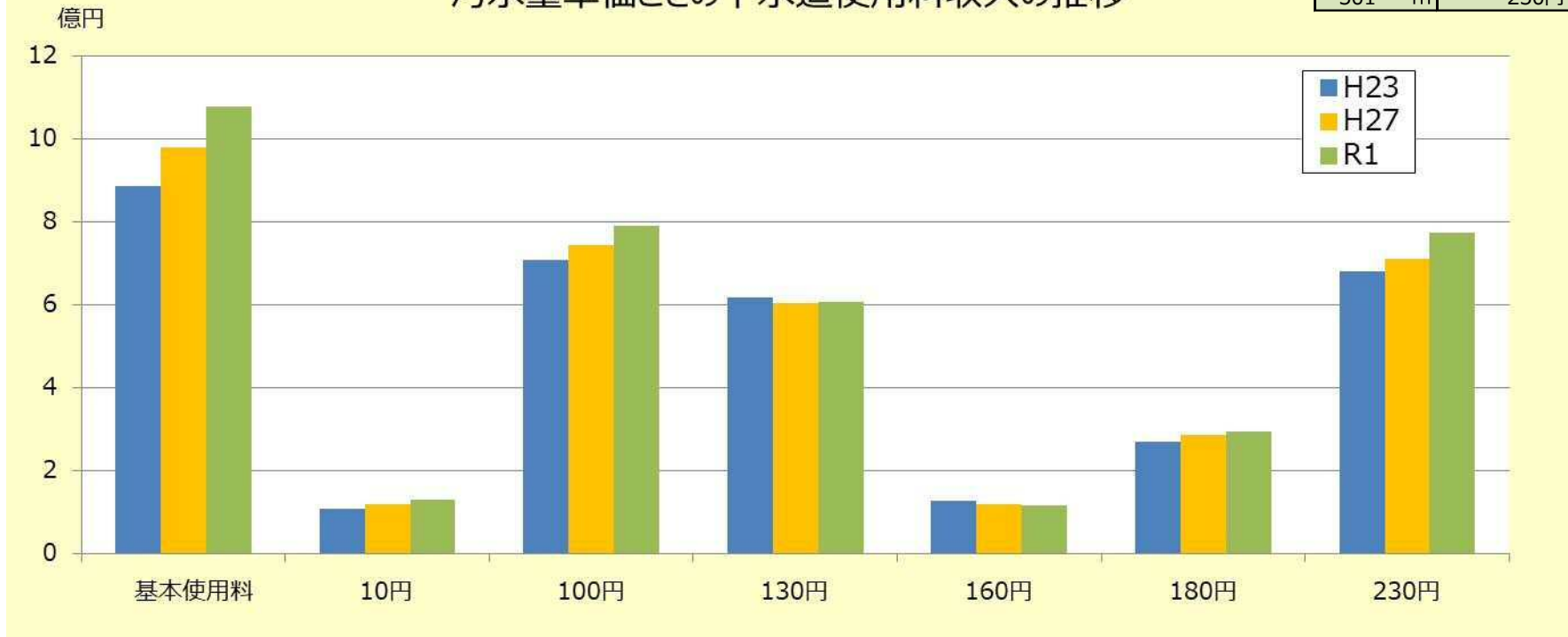
I-4 下水道使用料等の分析

(5) 汚水量単価ごと下水道使用料収入の推移

- ・下水道使用料の単価ごとに1年間の使用料収入を集計
- ・基本使用料からの収入が最も多く、次いで100円、230円の区分が多い。
- ・全体的は増加しているが、「130円」及び「160円」の単価分は減少傾向にある。月に20m³以上使用する4人世帯以上の家庭や中小規模の事業所などの使用量が徐々に減少していると考えられる。

単価表 (1か月)	
基本使用料	700円
汚水量	1 m ³ あたりの使用料
~10m ³	10円
11~20m ³	100円
21~40m ³	130円
41~60m ³	160円
61~300m ³	180円
301~ m ³	230円

汚水量単価ごとの下水道使用料収入の推移



(億円)

	基本使用料	10円	100円	130円	160円	180円	230円	合計
H23	8.8	1.1	7.1	6.2	1.3	2.7	6.8	33.9
H27	9.8	1.2	7.4	6.0	1.2	2.8	7.1	35.6
R1	10.8	1.3	7.9	6.1	1.1	2.9	7.7	37.8

Ⅱ 他市との比較

- 1 1か月20m³あたりの下水道使用料
 - (1) 愛知県内
 - (2) 中核市
- 2 使用料単価と汚水処理原価
- 3 経営指標下水道使用料の推移
 - (1) 経費回収率
 - (2) 資本費算入率
- 4 内部留保資金
- 5 一般会計繰入金

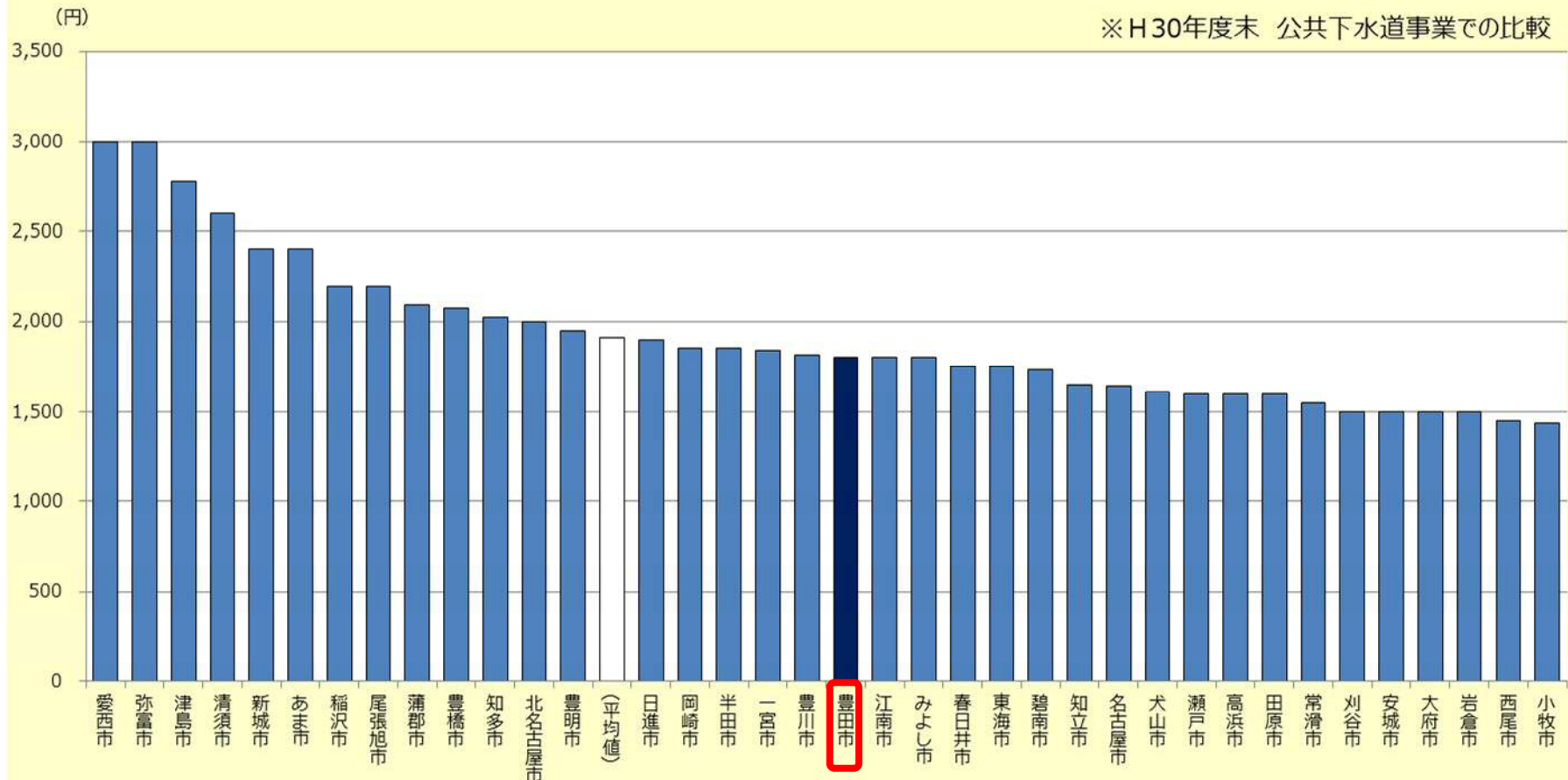
Ⅱ-1 1か月20m³あたりの下水道使用料

(1) 愛知県内

【県内市】37市

1か月20m³あたりの下水道使用料（税抜き）

※ H30年度末 公共下水道事業での比較



愛西市	小牧市
3,000	1,438
(最高)	(最安)

平均値
1,911

豊橋市	岡崎市	豊田市
2,070	1,850	1,800
10/37市	15/37市	19/37市

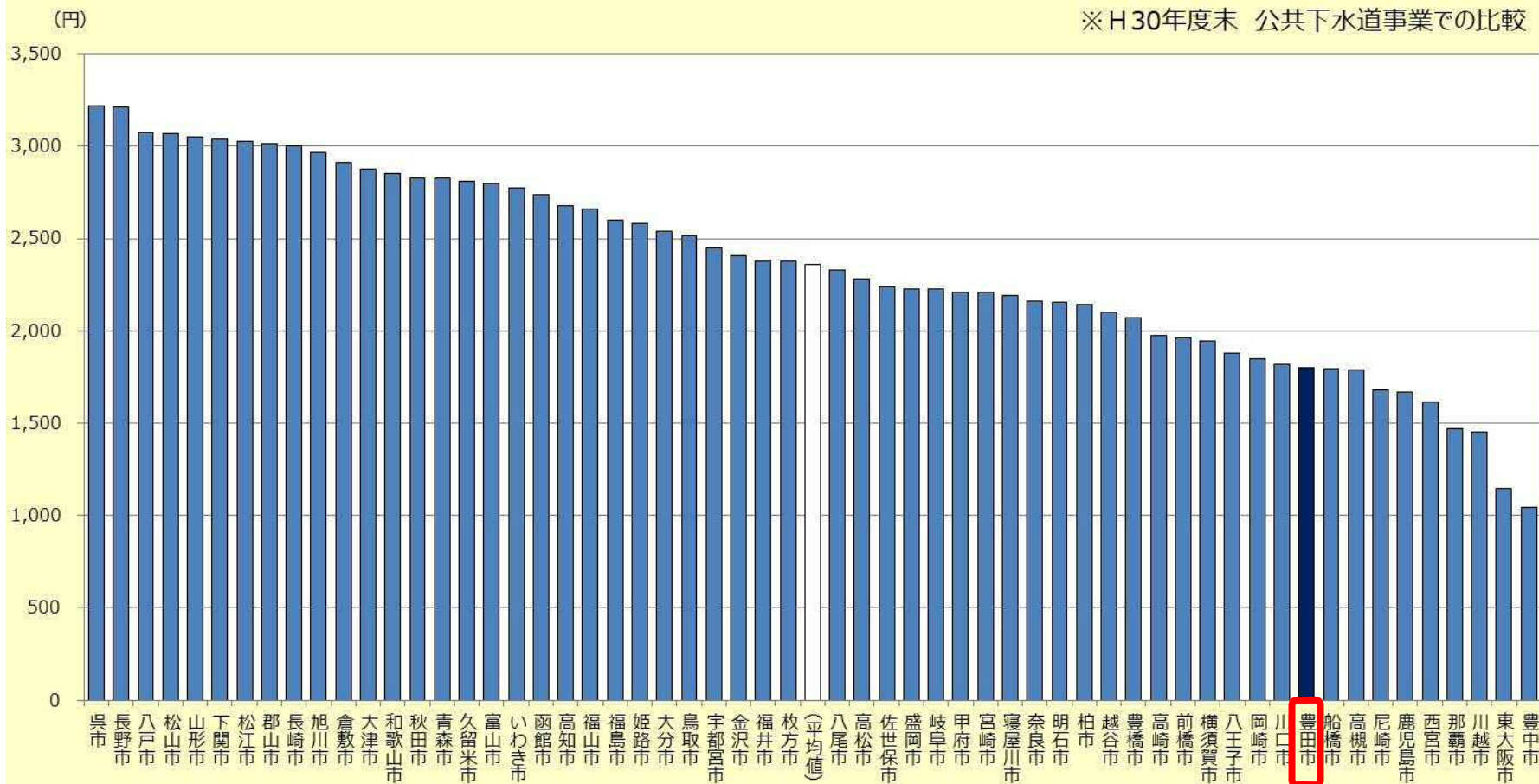
Ⅱ-1 1か月20m³あたりの下水道使用料

(2) 中核市

【中核市】58市

1か月20m³あたりの下水道使用料（税抜き）

※H30年度末 公共下水道事業での比較



呉市	豊中市
3,220	1,044
(最高)	(最安)

平均値
2,357

豊橋市	岡崎市	豊田市
2,070	1,850	1,800
42/58市	47/58市	49/58市

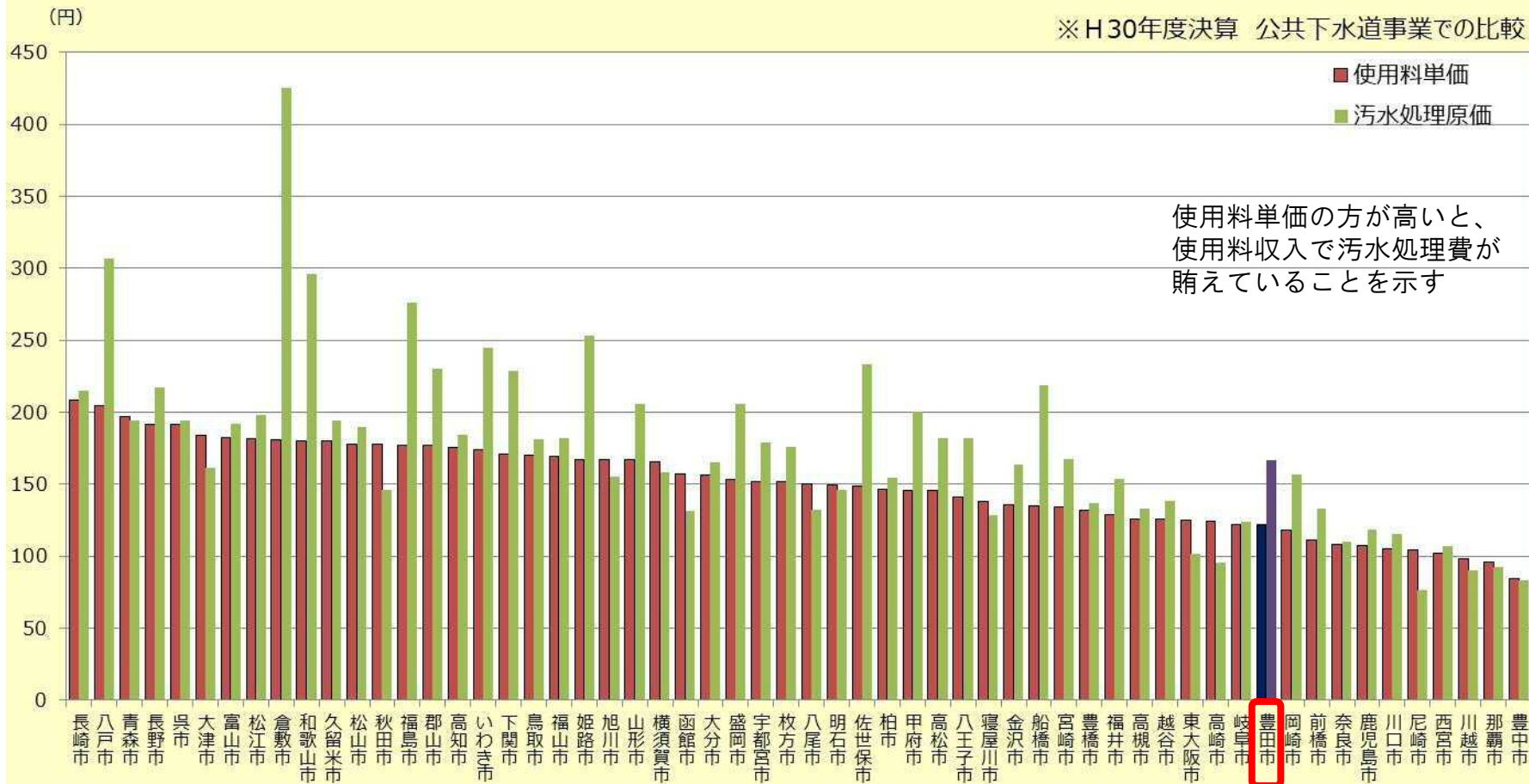
II-2 使用料単価と汚水処理原価

【中核市】58市

使用料単価と汚水処理原価

使用料単価 = 下水道使用料 / 有収水量
 汚水処理原価 = 汚水処理費 / 有収水量

※ H30年度決算 公共下水道事業での比較



＜使用料単価＞

長崎市	平均値	豊中市	豊橋市	豊田市	岡崎市
208.61	149.98	84.40	131.73	121.83	118.20
(最高)		(最安)	41/58市	48/58市	49/58市

＜汚水処理原価＞

倉敷市	平均値	尼崎市	豊田市	岡崎市	豊橋市
425.01	174.61	76.03	166.82	156.93	136.49
(最高)		(最安)	30/58市	35/58市	42/58市

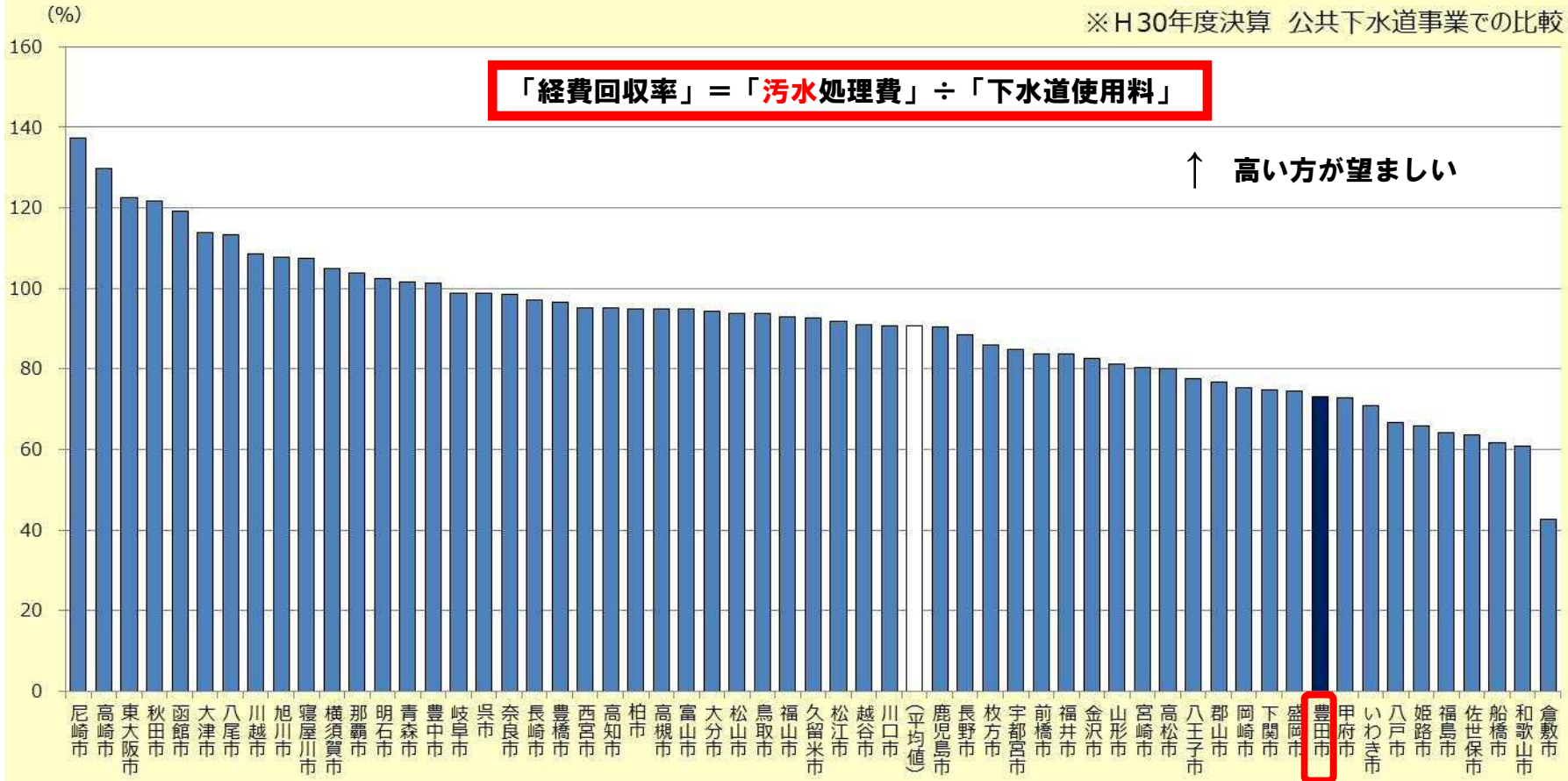
Ⅱ-3 経営指標

(1) 経費回収率

【中核市】58市

経費回収率

※ H30年度決算 公共下水道事業での比較



尼崎市	倉敷市
137.42	42.62
(最高)	(最安)

平均値
90.76

豊橋市	岡崎市	豊田市
96.51	75.32	73.03
20/58市	46/58市	49/58市

Ⅱ-3 経営指標

(2) 資本費算入率

【中核市】58市

資本費算入率

※ H30年度決算 公共下水道事業での比較



尼崎市	倉敷市
214.23	29.12
(最高)	(最安)

平均値
87.66

豊橋市	岡崎市	豊田市
93.66	60.17	57.18
20/58市	47/58市	49/58市

Ⅱ-4 内部留保資金

【中核市】52市

内部留保資金残高

(地方公営企業法適用のみ) 52市

※ H30年度決算 公共下水道事業での比較



尼崎市	和歌山市
103.9	△ 25.2
(最高)	(最安)

平均値
24.2

豊橋市	岡崎市	豊田市
21.9	19.5	26.6
29/52市	32/52市	22/52市

II-5 一般会計繰入金

【中核市】58市

一般会計繰入金



倉敷市	鹿児島市
119.4	5.4
(最高)	(最安)

平均値
37.8

岡崎市	豊田市	豊橋市
38.4	32.3	25.4
22/58市	31/58市	43/58市

Ⅲ 現経営計画の概要と評価

- 1 平成28年度答申内容の概要
- 2 現経営計画（平成29年度～令和2年度）の検証
 - （1）純利益
 - （2）内部留保資金
 - （3）資本費算入率
 - （4）一般会計繰入金

Ⅲ-1 平成28年度答申の概要

平成29年度～32年度（令和2年度）の下水道使用料は、据え置きとする。

（理由）

- ◎ 豊田市版繰入基準により、利益や内部留保資金が確保できる。
- ◎ 公共下水道事業の資本費算入率は50%台で安定的に推移。
- ◎ 社会情勢に鑑み、市民生活への影響を考慮。

Ⅲ-2 現経営計画（平成29年度～令和2年度）の検証

【純利益】 計画値より増加

【内部留保資金】 計画値より大幅に増加

【資本費算入率】 計画値より上昇
（公共下水道事業）

【一般会計繰入金】 計画値より減少（抑制）

（億円・％）

年 度	H29			H30			R1			R2(参考：予算値)		
	計画	決算	比較	計画	決算	比較	計画	決算	比較	計画	予算	比較
純利益	2.0	3.8	1.8	1.9	3.4	1.5	2.4	8.0	5.6	2.6	4.6	2.0
内部留保資金	17.9	37.7	19.8	13.0	31.6	18.6	10.9	40.4	29.5	12.5	27.8	15.3
資本費算入率 （公共）（％）	50.9	56.9	6.1	50.8	54.9	4.2	52.1	60.6	8.5	52.9	58.7	5.8
一般会計繰入金	39.2	35.8	△ 3.4	39.3	35.4	△ 3.9	39.5	35.8	△ 3.7	38.3	31.8	△ 6.5

※一般会計繰入金：区画整理事業分を除く

Ⅲ-2 現経営計画（平成29年度～令和2年度）の検証

(1) 純利益

令和元年度を除き、計画より2億円程度の増加。令和元年度は、流域維持管理費負担金返還金（2.8億円）によりさらに利益が増加している。

純利益が増加した主な要因

- ・下水道使用料の増加
- ・汚水維持管理費の減少
- ・支払利息の減少

(億円)

年 度 区 分	H29			H30			R1			R2(参考：予算値)		
	計画	決算	比較	計画	決算	比較	計画	決算	比較	計画	予算	比較
下水道使用料	35.9	37.1	1.2	36.2	37.7	1.5	36.7	37.8	1.1	37.1	38.2	1.1
一般会計繰入金	30.7	28.3	△ 2.4	30.3	28.4	△ 1.9	31.5	27.8	△ 3.7	30.3	28.3	△ 2.0
長期前受金	17.1	17.9	0.8	17.2	17.9	0.7	17.7	18.4	0.7	17.5	18.3	0.8
その他	0.1	0.1	0.0	0.2	0.3	0.1	0.4	3.2	2.8	0.0	0.5	0.5
収入合計	83.8	83.4	△ 0.4	83.9	84.3	0.4	86.3	87.2	0.9	84.9	85.3	0.4
汚水維持管理費	21.9	21.0	△ 0.9	21.9	22.0	0.1	22.2	20.0	△ 2.2	22.0	20.9	△ 1.1
雨水維持管理費	1.4	0.8	△ 0.6	1.6	1.3	△ 0.3	2.2	1.1	△ 1.1	1.5	1.0	△ 0.5
減価償却費等	48.3	48.3	0.0	48.8	48.9	0.1	50.2	50.1	△ 0.1	50.1	51.4	1.3
支払利息	10.2	9.5	△ 0.7	9.7	8.7	△ 1.0	9.3	8.0	△ 1.3	8.7	7.4	△ 1.3
支出合計	81.8	79.6	△ 2.2	82.0	80.9	△ 1.1	83.9	79.2	△ 4.7	82.3	80.7	△ 1.6
純利益	2.0	3.8	1.8	1.9	3.4	1.5	2.4	8.0	5.6	2.6	4.6	2.0

Ⅲ-2 現経営計画 (平成29年度～令和2年度) の検証

(2) 内部留保資金

現経営計画を策定をした平成28年度末から、計画では内部留保資金が減少するとの予測が、実績では増加した年度（H28,H29,R1）が多く、令和元年度末現在では大幅な増加となっている。

内部留保資金が増加した主な要因

- ・建設改良費の減少や次年度への繰越による補てん財源の減少
- ・純利益の増加

(億円)

年 度	H28			H29			H30			R1			R2(参考：予算値)		
	計画	決算	比較	計画	決算	比較	計画	決算	比較	計画	決算	比較	計画	予算	比較
減価償却費分	31.3	30.1	△ 1.2	31.1	30.4	△ 0.7	31.6	31.0	△ 0.6	32.5	31.7	△ 0.8	32.6	32.7	0.1
純利益分	1.7	3.5	1.8	2.0	3.8	1.8	1.9	3.4	1.5	2.4	8.0	5.6	2.6	4.6	2.0
発生分計 (A)	33.0	33.6	0.6	33.1	34.2	1.1	33.5	34.4	0.9	34.9	39.7	4.8	35.2	37.3	2.1
資本的収支への補てん額 (B)	38.7	28.1	△ 10.6	37.0	31.0	△ 6.0	38.4	40.5	2.1	37.0	30.9	△ 6.1	33.6	49.9	16.3
内部留保資金増減額 (A) - (B)	△ 5.7	5.5	11.2	△ 3.9	3.2	7.1	△ 4.9	△ 6.1	△ 1.2	△ 2.1	8.8	10.9	1.6	△ 12.6	△ 14.2
内部留保資金	21.8	34.5	12.7	17.9	37.7	19.8	13.0	31.6	18.6	10.9	40.4	29.5	12.5	27.8	15.3

※減価償却費分は、長期前受戻入を差し引いている。

※令和2年度は当初予算額、令和元年度の繰越事業分を含む

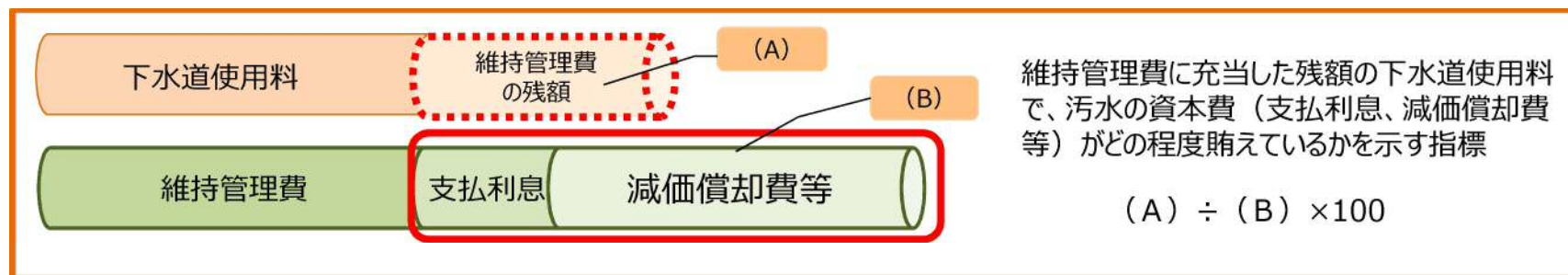
Ⅲ-2 現経営計画（平成29年度～令和2年度）の検証

(3) 資本費算入率（公共下水道事業）

毎年、計画値より増加。計画では、50%台前半での安定的な推移を予測したが、実績では、50%台中盤から後半での推移となった。

資本費算入率が上昇した主な要因

- ・下水道使用料の増加
- ・汚水維持管理費の減少
- ・支払利息の減少



(億円・%)

年 度 区 分	H29			H30			R1			R2(参考：予算値)		
	計画	決算	比較	計画	決算	比較	計画	決算	比較	計画	予算	比較
下水道使用料	34.1	35.3	1.2	34.4	35.7	1.3	34.8	35.9	1.1	35.2	36.2	1.0
維持管理費（汚水）	17.2	17.0	△ 0.2	17.6	18.1	0.5	17.6	16.6	△ 1.0	17.8	17.3	△ 0.5
減価償却費等（汚水）	25.4	24.7	△ 0.7	25.8	25.3	△ 0.5	26.2	25.7	△ 0.5	26.6	26.6	0.0
支払利息（汚水）	7.8	7.4	△ 0.4	7.3	6.8	△ 0.5	6.9	6.1	△ 0.8	6.4	5.6	△ 0.8
資本費合計	33.2	32.1	△ 1.1	33.1	32.1	△ 1.0	33.1	31.8	△ 1.3	33.0	32.2	△ 0.8
資本費算入率（%）	50.9	57.0	6.1	50.8	54.8	4.0	52.0	60.7	8.7	52.7	58.7	6.0

※減価償却費等は、長期前受戻入を差し引いている。

Ⅲ-2 現経営計画 (平成29年度～令和2年度) の検証

(4) 一般会計繰入金

すべての年度で、一般会計負担金（雨水・汚水）、一般会計補助金、一般会計出資金のほとんどが計画を下回っている。

一般会計繰入金が増加した主な要因

【一般会計負担金・補助金】

- ・下水道使用料の増加
- ・汚水維持管理費の減少
- ・支払利息の減少

【一般会計出資金】

- ・内部留保資金の増加

(億円)

年 度 区 分	H29			H30			R1			R2(参考：予算値)		
	計画	決算	比較	計画	決算	比較	計画	決算	比較	計画	予算	比較
負担金（雨水）	5.5	4.8	△ 0.7	5.8	5.2	△ 0.6	6.8	5.5	△ 1.3	6.2	5.7	△ 0.5
負担金（汚水）	22.1	21.2	△ 0.9	21.9	21.2	△ 0.7	21.8	20.9	△ 0.9	21.6	21.0	△ 0.6
補助金	3.1	2.3	△ 0.8	2.6	2.0	△ 0.6	2.9	1.4	△ 1.5	2.5	1.6	△ 0.9
出資金	8.5	7.5	△ 1.0	9.0	7.0	△ 2.0	8.0	8.0	0.0	8.0	3.5	△ 4.5
一般会計繰入金	39.2	35.8	△ 3.4	39.3	35.4	△ 3.9	39.5	35.8	△ 3.7	38.3	31.8	△ 6.5

※出資金（決算・予算）：区画整理事業分を除く

IV 次期経営計画（案）の概要

- 1 次期経営計画（令和3～6年度）（案）
 - （1）全体
 - （2）汚水事業収益的収支

- 2 持続可能な下水道事業に向けた取組

IV-1 次期経営計画（令和3～6年度）（案）

（1）全体

- ・下水道使用料は、現行の使用料体系で算出
- ・一般会計負担金「分流式下水道等に要する経費」の割合は50%に引き下げ
- ・事業費は、未普及解消アクションプランに基づく整備事業以外に、雨水管路耐震化事業やストックマネジメント点検調査結果に基づいた施設の更新事業などを積極的に実施

【収益的収支】

（億円）

区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
収入	84.3	87.2	85.3	84.7	83.8	83.7	83.8
支出	80.9	79.2	80.7	82.1	81.4	81.2	81.0
純利益	3.4	8.0	4.6	2.6	2.4	2.5	2.8

【資本的収支】

区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
収入	42.6	38.2	40.1	40.0	49.6	40.3	41.5
支出	86.1	71.1	93.8	83.1	95.1	81.4	80.3
収支不足額	△ 43.5	△ 32.9	△ 53.7	△ 43.1	△ 45.5	△ 41.1	△ 38.8
一般会計繰入金	35.4	35.8	31.8	32.2	31.3	31.1	31.1
内部留保資金	31.6	40.4	27.8	23.0	16.8	14.8	15.8

※収益的収支：税抜き 資本的収支：税込み、区画整理事業除く

※令和2年度は当初予算額、令和元年度の繰越事業分を含む

IV-1 次期経営計画（令和3～6年度）（案）

（2）汚水事業収益的収支

- ・下水道使用料は、現行の使用料体系で算出
- ・一般会計負担金「分流式下水道等に要する経費」の割合は50%に引き下げ
- ・令和3年度からストックマネジメント点検調査結果などに基づいた施設修繕を実施予定

【収益的収支（汚水事業）】

（億円）

区分	項目	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
収入	下水道使用料	37.7	37.8	38.2	38.2	38.4	38.6	38.8
	一般会計負担金	21.2	20.9	21.0	18.9	18.9	18.9	18.8
	一般会計補助金	2.0	1.4	1.6	1.8	1.7	1.7	1.8
	長期前受金戻入	13.7	13.8	13.6	13.5	14.0	13.9	13.8
	その他	0.2	3.2	0.2	0.4	0.4	0.4	0.4
	計	74.8	77.1	74.6	72.8	73.4	73.5	73.6
支出	維持管理費	22.2	20.2	21.0	22.3	22.2	22.6	22.4
	減価償却費等	41.5	41.9	42.6	42.3	43.6	43.8	44.2
	支払利息	7.7	7.0	6.4	5.6	5.2	4.6	4.2
	計	71.4	69.1	70.0	70.2	71.0	71.0	70.8
純利益		3.4	8.0	4.6	2.6	2.4	2.5	2.8

※税抜き ※令和2年度は当初予算額

IV-2 持続可能な下水道事業に向けた取組

1 下水道ストックマネジメント計画の推進（施設の老朽化対策）

① 下水道ストックマネジメント計画の策定

施設の老朽化に対応するため、長期的な視点を持った効率的な施設管理による事業の最適化と予算の平準化を目的に平成30年3月に下水道ストックマネジメント計画を策定しました。リスク評価を基に優先順位を決めて点検・調査を実施し、施設の状態に応じ計画的に改築・更新を行う状態監視保全と定期的な周期で改築・更新を行う時間計画保全により、法定耐用年数にとらわれることなく計画的に施設の改築・更新を行うことで予算の平準化を図ります。



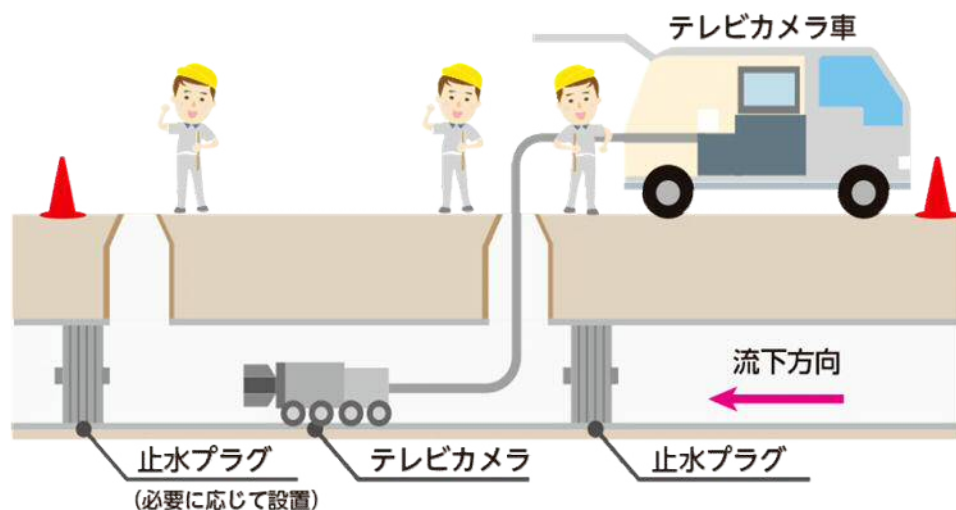
■ 予算平準化のイメージ(管路改築費の将来予測)



IV-2 持続可能な下水道事業に向けた取組

② 予防保全型維持管理の実施

下水道ストックマネジメント計画の策定により、事後保全型維持管理から予防保全型維持管理への移行を図りました。リスク評価（被害規模×発生確率）により優先順位を決定し、点検及び調査を実施した結果に基づいた更新計画を策定しています。この維持管理手法は、民間のノウハウを活用する「下水道管路施設包括的維持管理業務委託」として、平成30年6月に愛知県内で初めて導入し、日常的な維持管理と合わせて実施しています。



下水道管路（雨水）の破損
緊急修繕実施予定（R2.3）

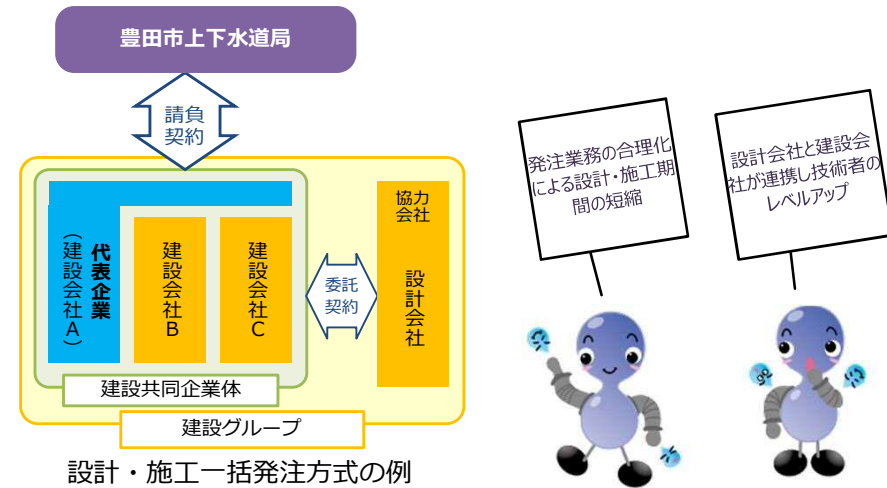


下水道管路（雨水）の堆積
緊急清掃実施済（R1.8）

IV-2 持続可能な下水道事業に向けた取組

2 設計施工一括発注（公民連携）

通常の管路施設整備は、設計、施工の順に行うことから、整備を完了するまでに長期間を要します。設計と施工を一括して発注することによって、発注者、設計業者、施工業者は連携することができ、民間事業者の創意工夫による効率的で効果的な整備が可能となります。また、複数年契約することで事業の平準化も図っています。



3 処理施設の統廃合（広域化の推進）

平成28年度に農業集落排水施設の伊保浄化センターと畝部浄化センターを廃止し、流域下水道に接続することで、処理場施設の維持管理費（年間7千8百万円）及び更新費用（35億円）を削減しました。現在、その他の施設での流域下水道への接続の可能性を検討しています。接続の効果が高い処理区が確認できれば、愛知県が令和4年度までに策定する「広域化・共同化計画」に位置付け、国の補助金を確保しながら、接続事業を実施する予定です。

汚水処理施設一覧

事業種別	施設名	供用開始
特定環境保全 公共下水道事業	鞍ヶ池浄化センター	H8.1
	あすけ水の館	H28.4
農業集落 排水事業	伊保浄化センター	H5.4
	畝部浄化センター	H7.4
	御船浄化センター	H8.4
	高岡中部浄化センター	H11.4
	稲武中部浄化センター	H10.10
稲武野入浄化センター	H16.7	
コミュニティプラント	幸穂台浄化センター	H9.1
集中浄化槽	西川団地汚水処理施設	H24.4 (更新)
	平畑地区汚水処理施設	S49.4